

短期留学・編入学

1 短期留学について確認しよう!

「短期留学」とは、学位取得を目的としない「非正規生」で、おおむね数週間から1学年間の留学です。

授業の言語：日本語で行う場合、英語で行う場合、日本語と英語を両方使う場合があります。

プログラムの形態：短期留学生のための特別クラスを設けている場合や、一般の学部・学科内の授業を履修する等さまざまです。

短期留学は、特徴から以下の5つに分けられます。

	概要	単位	学費の支払先	問い合わせ
①交換留学	学生交流協定を結んでいる大学に留学する制度です。	留学先校で取得した単位は、交流協定の範囲内で在籍校の単位として認められるのが一般的です。	通常、在籍校(留学先大学の学費は免除)	母国の在籍校
②「交換留学」以外のプログラム	学生交流協定校以外の留学生も参加できるプログラムもあります※1	プログラムによって、単位が取得できる場合とできない場合があります。	通常、留学先校	日本の留学先大学
③研究生 ※2	大学を卒業した人であれば、「研究生」として6ヵ月または1年、大学院で専門の研究をすることができる制度です。	取得できません。	留学先校	日本の留学先大学
④聴講生 ※2	授業科目の「聴講」を目的とした制度です。	取得できません。	留学先校	日本の留学先大学
⑤科目等履修生 ※2	授業科目の「単位取得」を目的とした制度です。	取得できます。	留学先校	日本の留学先大学

※1 短期プログラムがある大学検索 (JASSO)

http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/search/daigakukensaku.html

※2 専ら聴講による研究生や、聴講生、科目等履修生として在留資格「留学」を得るには、ともに「1週間につき10時間以上聴講すること」と法令で定められています。その他、聴講によらず無報酬で研究を行う研究生は、「文化活動」の在留資格が必要です。

Q 短期留学のための奨学金はありますか？

A 次の奨学金があります。

①日本政府(文部科学省)奨学金 日本語・日本文化研修留学生

対象：大学学部に進学し、日本語・日本文化に関する分野を専攻している学生

月額：117,000円

問い合わせ：①大使館推薦：母国の日本国公館 ②大学推薦：在籍校

②日本学生支援機構(JASSO)海外留学支援制度(協定受入)奨学金

対象：大学間交流協定等により留学する学生

月額：80,000円

問い合わせ：母国の在籍校

以上のほかにも、学校や各種団体が独自に奨学金を支給している場合がありますので、留学先校に問い合わせてください。

2 編入学・転入学について確認しよう!

編入学・転入学制度がある大学は多いものの、実施状況は次のとおりさまざまです。

- 毎年受け入れるとは限らない。
- すべての学部、学科で受け入れるとは限らない。
- 既に修了した年数や取得した単位がそのまま認められるとは限らない。

大学(学部)へ編入学・転入学するには、次のうち、いずれかを満たす必要があります。

- ・短期大学卒業生・高等専門学校卒業生・専門士(専門学校修了者)・高等学校専攻科修了者
- ・正規の大学課程の1年次以上を修了し、所定の単位を取得した者・4年制大学卒業生

編入学・転入学制度の情報は、一般の入学試験の情報に比べて少ないです。詳細な情報は、早めに志望校に直接問い合わせましょう。

編入学制度がある大学検索 (JASSO)

http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/search/daigakukensaku.html